

下田市立学校統合準備委員会だより

令和3年4月1日発行 第7号

発行：下田市立学校統合準備委員会
編集：下田市教育委員会学校教育課
電話：0558-23-3929 FAX：0558-23-5176
E-Mail：s-kyoui@city.shimoda.shizuoka.jp

1 新中学校の校章が正式に決定されました！

令和3年3月22日に下田市立学校統合準備委員会（以下「統合準備委員会」という。）から教育委員会に対し、第三次答申が行われました。統合準備委員会からの第三次答申を受け、同日に教育委員会定例会を開催し、校章について、教育委員会として決定をしました。

下田市立中学校の学校統合について（第三次答申校章部分抜粋）

1 新中学校校章について

新中学校の校章については、次のとおりとすること。



【既存4中学校校章の要素を組み合わせたデザイン】

中心に描かれた3枚の葉は、稲梓中学校の校章に描かれている梓の葉を、上部に描かれた稲は、稲生中学校の校章に描かれている稲穂の形を用いている。

円の左右から上に向かって波打つ6つの形は、下田東中学校の6地区を表す形を、二重の円は下田中学校の校章の舵輪を用いており、始まりも終わりもなく途切れないことを意味している。

既存4中学校の校章の要素が盛り込まれたデザインとなっている。

(1) 校章選定のこれまでの経過について

時期	内容	備考
R元.12.20	校章募集要項決定	第9回統合準備委員会にて承認。
R2.4~5	校章募集（一般51作品・児童生徒501作品 計552作品）	
R2.7.2	第1次審査（一般28作品・児童生徒70作品 計98作品）	美術・図工科教職員6名による審査。
R2.7.10	第1次審査98作品について、静岡大学伊藤文彦教授の意見聴取	
R2.7.31	第2次審査（一般8作品・児童生徒14作品 計22作品）	静岡大学伊藤研究室による審査及び美術・図工科職員6名による審査。
R2.9.2	第3次審査（第2次審査22作品から最終候補作品選定） ※最終候補作品には、賞状・図書カード等1万円相当を贈呈。	第12回統合準備委員会で選定。
R2.9~12	第3次審査最終候補作品について、静岡大学伊藤教授に校章改良依頼	1作品について、数パターン作成。
R2.12.21	第4次審査（校章改良作品数パターン提示） 市民投票要項決定	第13回統合準備委員会で選定。
R3.2.1~ R3.2.26	第5次審査（市民投票） （下田市民381・児童生徒1,168・教職員185 計1,734）	下田市民、市立小中学校児童生徒及び教職員対象
R3.3.16	市民投票結果を参考に校章1作品を最終選定	第14回統合準備委員会で最終選定。
R3.3.22	統合準備委員会の最終選定を教育委員会へ答申 答申内容について教育委員会3月定例会にて審議	承認を得て、正式に決定。

(2) 校章市民投票結果について

令和3年2月に実施した市民投票結果については、以下表のとおりです。

区 分	校章①	校章②	校章③	校章④	無効	合計
						
①下田市民	98	117	81	73	12	381
郵送分	0	0	1	0	0	1
FAX分	0	0	0	0	0	0
メール分	0	0	1	0	0	1
回収箱分	98	117	79	73	12	381
②児童生徒	193	459	288	228	0	1,168
児童分	96	312	212	146	0	766
生徒分	97	147	76	82	0	402
③教職員	49	54	44	37	1	185
投票合計	340	630	413	338	13	1,734
割合	19.6%	36.3%	23.8%	19.5%	0.7%	100.0%

2 通学方法等に関する答申も行われました！

通学方法等に関しても、校章と同じく第三次答申が行われ、同日に教育委員会定例会を開催し、教育委員会として決定をしました。

下田市立中学校の学校統合について(第三次答申通学方法等部分抜粋)

2 新中学校通学方法等について

新中学校の通学方法等については、次のとおりとすること。

(1) 通学方法について

ア 通学距離が概ね2km未満の生徒は徒歩による通学を基本とすること。

イ 通学距離が概ね2km以上の生徒は徒歩、自転車、路線バス、鉄道を利用した通学とし、補助等については、別に定める通学に関する方針(次ページ参照)に基づき交付をすること。

ウ 稲梓小学校学区生徒については、スクールバスによる通学とすること。

(2) 安全対策について

自宅と学校との間を安全に登下校できる環境整備の対策を講じること。

(3) その他

今後予測される生徒数減少等、様々な要因により、変更が生じる可能性もあることから、通学方法等に関する継続した協議を行うこと。

(1) 通学に関する今後のスケジュールについて

時 期	内 容	備 考
R3.3.16	新たな方針案の方針決定及び答申内容案承認	第14回統合準備委員会にて協議
R3.3.22	統合準備委員会から教育委員会へ答申 答申内容について教育委員会にて審議	承認を得て、教委として正式に決定。
R3.4～5	通学に関するルール等検討	路線バス・スクールバスダイヤ設定 自転車推奨ルート(学校・駅周辺)等
R3.6～7	学校再編保護者説明会(7小学校区)	通学に関するルールなど説明
R3.9	新中学校通学方法調査	新中学校初年度生徒対象(事業費等確認) 徒歩、自転車、バス、鉄道通学に区分
R4.1～2	新中学校通学方法申請	新中学校初年度生徒対象
R4.1～3	新中学校通学運用テスト	スクールバス等運用テスト等
R4.4	新中学校開校	新たな方針案に基づき通学

※現時点でのスケジュールであり、今後変更する場合があります。

※随時、通学に関するルール等、詳細については統合準備委員会に報告させていただきます。

(2) 通学に関する方針について

答申内容に記載がある「通学に関する方針」については、以下のとおりです。

1 自転車利用通学者に対する補助	
(1) 自転車通学費補助	3年間で42,000円 ※年度途中での通学方法変更等対応するため学期ごとに支給 (1・2学期：5,000円、3学期：4,000円 年間14,000円)
(2) 雨天時路線バス利用回数券等補助	雨天時における路線バス利用に係る回数券等の現物支給
(3) 損害賠償保険補助	自転車損害賠償保険加入保険料の1/2の額 ※1年間で上限額1,000円
2 路線バス・鉄道利用通学者に対する補助	
(1) 路線バス利用	ウィークデー定期券の現物支給 ※土日休日利用1乗車100円(往復200円)に対しても補助 ※年度途中での通学方法変更等対応するため学期ごとに支給
(2) 鉄道利用	学期通学定期券の現物支給 ※学期外「沿線中学生きっぷ」購入費用に対しても補助 ※年度途中での通学方法変更等対応するため学期ごとに支給
3 稲梓小学校学区生徒	
(1) スクールバス購入	稲梓小学校学区全域にマイクロバス2台想定
4 その他 自転車と路線バス、鉄道と路線バスなど複数利用した場合の通学についても全て補助対象とする。	

(3) 通学に関する小学校区ヒアリング概要

ア ヒアリング開催概要 (PTA 役員等参加人数：101人)

学区	開催日時	開催場所	PTA 役員等参加人数
(1) 稲梓小学校学区	①令和3年2月24日(水) 午後7時～午後7時50分	稲梓小学校音楽室	16人
(2) 稲生沢小学校学区	①令和3年1月21日(木) 午後7時～午後8時30分 ②令和3年2月18日(木) 午後7時～午後8時30分	稲生沢小学校会議室	15人
(3) 白浜小学校学区	①令和3年1月26日(火) 午後7時～午後8時 ②令和3年2月16日(火) 午後7時～午後7時45分	白浜小学校図書室	6人
(4) 浜崎小学校学区	①令和3年1月20日(水) 午後7時～午後7時50分 ②令和3年2月9日(火) 午後7時～午後8時	浜崎小学校東館	20人
(5) 下田小学校学区	①令和3年1月15日(金) 午後7時～午後7時55分 ②令和3年2月17日(水) 午後7時～午後7時50分	下田小学校多目的室	14人
(6) 大賀茂小学校学区	①令和3年1月28日(木) 午後7時～午後7時50分	大賀茂小学校1年教室	10人
(7) 朝日小学校学区	①令和3年1月19日(火) 午後7時～午後7時50分	朝日小学校視聴覚室	20人

※稲梓小学校学区は、当初開催予定であったヒアリング(1回目)を都合により開催せず、意見及び回答を併せる形で開催。

大賀茂小学校学区は、意見集約のヒアリング(1回目)のみ開催し、回答書を送付する形で対応。

朝日小学校学区は、ヒアリング(2回目)については交通事業者からのダイヤ案が示された後、回答する形で対応。

イ 多かったご意見及び現時点回答について (左枠：ご意見、右枠：現時点回答)

<通学方法について>

①バス通学関連事項	
・路線バスダイヤ本数・乗車人数・下田中学校への直通便の確保	現在、交通事業者に停留所ごとの最大乗車見込人数リストや日課表等を情報提供しながら、ダイヤ編成及び下田中学校直通便増設等のお願いをしています。
・スクールバス利用について 乗降場所について、下校時など、習	スクールバスについては、須原コース、加増野コースの2コースを想定しています。乗降場所について、須原コースは、通学時間を考慮し、国道沿線のいな

い事がある生徒の送迎を許可して欲しい。	みん号停留所を想定しています。加増野コースは、国道沿線にある路線バス停留所使用について、交通事業者と調整しています。 下校時のスクールバス利用について、塾等により途中下車する場合は、事前申出等により、下田駅でのみ降車する想定をしています。降車以降については、保護者責任のもとご対応をお願いします。
②自転車通学関連事項	
・自転車通学推奨ルートの提示 ・交通ルール徹底	保護者の皆様方から頂いたご意見をもとに、警察や関係機関と協議し、学校、駅周辺の自転車通学推奨ルート提示とともに注意すべき箇所を周知します。 自転車通学については、学校での指導に加え、ご家庭でのルールの指導もお願いします。
③通学方法全般	
・保護者送迎原則禁止の例外、乗り遅れた際の対応など	登校時、中学校ロータリーには、マイクロバス2路線、路線バス5～6路線の進入が想定されます。保護者の送迎を認めることとなれば、相当な混雑が想定され、事故発生の虞もあり、原則禁止としています。 あくまでも原則ですので、病気、ケガ、通院等の場合、その他入学式、卒業式等の行事で校長が認めた場合の送迎は可能とします。また、その他の事項については、個別に判断をしますので、学校との相談をお願いします。 ご家庭では、路線バスに乗り遅れないような指導をお願いします。万が一乗り遅れた場合には、下田駅までの送りの対応をお願いします。 ルールを無視して送迎している保護者に対し、罰則等をとるご意見も頂いていますが、法的根拠がなく、難しいのが現状です。保護者の方のモラルにお願いせざるを得ないと考えております。
・通学距離2km未満生徒について	概ね2km未満は基本的には徒歩となります。しかし、雨が特にひどいときなどには保護者判断で、自費による路線バス利用は可能とします。
・日課変更や豪雨等緊急時等における路線バス運行の対応をお願いしたい（緊急下校、学校行事等における臨時便が出せるように事前協議を）。	仮に路線バスが運休となるほどの悪天候等の場合は、学校を休校にせざるを得ない状況になっていることが想定されます。新中学校は市内全域で広域な学区となることから、休校となる基準、また中学校防災計画についても、学校や防災部局等で協議検討させていただき、保護者の皆様へ情報提供させていただきます。また日課変更や豪雨等緊急時等における路線バス運行に対応するため、学校と交通事業者との定期的な協議の場を設け、調整させていただきます。

<通学路(危険箇所)について>

・数根1号線 ・国道136号線本郷交差点	数根1号線の道路拡幅の事業計画はありますが、統合初年度までの拡幅工事は困難なため、通学生徒の多い路線からカラー舗装等の安全対策、また交通安全看板の設置も検討します。土砂崩れがあった箇所については1月から補強工事に入り、令和2年度内に完成予定です。 本郷交差点拡幅の事業計画はありますが、統合初年度までの拡幅工事は困難なため、左折レーンをなくし、下田富士側の路側帯を広くする等の安全対策について、道路管理者に要望します。
その他、各地区危険箇所	各地区における危険箇所について、多くのご意見をいただきました。 全てを一度に整備することは困難なため、生徒が多く通学する箇所などの優先順位をつけ、順次整備の検討や道路管理者への要望などを行います。

<通学路(防犯等)について>

・数根1号線、岩下等防犯カメラ設置 ・防犯灯、鳥獣対策	防犯カメラについては、設置を検討します。 防犯灯については、具体的な設置箇所について地元区に要望していただき、地元区と道路管理者を含めて協議します。 鳥獣等については、近年、人里周辺への出没数が増加し、市内46ヶ所でわなによる捕獲を実施しています。通学路をはじめとした人家付近で猪や猿の出没情報が所管課である産業振興課に寄せられれば、現地に赴き、安全性を確保しながら追い払う対応をしています。今後も市所有のわなの増設など、より一層捕獲体制の整備を推進していきます。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 新中学校部活動については継続協議となりました！

第14回統合準備委員会において、事務局では設置する部活動（14部活：男女バレー、男女バスケ、男女テニス、男女卓球、吹奏楽、美術、サッカー、軟式野球、サーフィン、総合文化）、断念した部活動（3部活：陸上、水泳、剣道）を提案しましたが、個人競技がないことによる生徒への影響が大きい等、多くのご意見をいただき、今後、協議を継続していくことになりました。5月に第15回統合準備委員会が開催され、審議される予定となっています。

統合準備委員会に関する情報は、下田市公式ホームページに掲載しております。

URL <http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/> 「学校再編」にて検索